



名寄市水道事業経営戦略 2017 ~ 2026

平成30年3月

名寄市建設水道部上下水道室

名寄市水道事業経営戦略目次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
2. 経営の基本方針	1
3. 経営戦略策定期間・検証等	
(1) 経営戦略策定の期間	2
(2) 経営戦略の検証等	2
4. 現状と課題	
(1) 事業の概要	
① 事業の沿革	3
② 給水、施設の状況	4
③ 料金体系	5
④ 組織体制	6
(2) 事業の動向	
① 人口・水量・給水収益の動向	7
② 収益的収支・資本的収支の推移	8
③ 資産・負債の保有状況	10
(3) 他団体と比較した経営状況	10
5. 投資・財政計画	
(1) 計画検討の方針・目標及び条件	
① 投資・費用に関する方針・目標	11
② 財源に関する方針・目標	12
③ 計画検討の条件	13
(2) 投資・財政の見通し	13
(3) 経営戦略と料金改定	14
6. 効率化・経営健全化の取組	
(1) 経営改革への取組	15
(2) 人材育成への取組	15
(3) 給与の適正化	15
(4) 広域化及び民間の資金・ノウハウの活用	15
《別紙資料》	
別紙1 経営比較分析表	16
別紙2 投資・財政計画検討条件	17
別紙3 投資・財政計画【収益的収支】【資本的収支】	18

1. 経営戦略策定の趣旨

水道事業は、安定供給の確保及び水質の向上を目的とし、これまで浄水場施設の高度化、配水管網整備・老朽管更新など様々な取り組みを行ってまいりました。それらの事業は、公衆衛生の向上、生活環境の改善に寄与すると共に、市民生活に欠かすことのできないライフラインとなっています。

近年、人口の減少傾向や節水機器の普及など生活様式の多様化が進み、水需要の伸びが鈍化し、今後、給水収益の大幅な増加が見込まれない中、高度経済成長期に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要となるため、今後の経営状況はますます厳しいものになることが見込まれます。

このような状況の中、様々な課題への確に対応し、水道事業を将来とも安定的に経営していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」が必要となっています。

2. 経営の基本方針

水道事業では、市民の日常生活に欠かせない水道水を、常に安定した量を確保して供給することが求められており、適切な水質管理を行い、災害の際にも供給を維持することが重要であり、適正な水道料金によって安定的な水供給を実現していかなければならず、そのためには中長期的な視点に立った経営が必要であり、経営の効率化及び健全化を目指した「経営戦略」を策定し、事業運営を行います。

本経営戦略は、「名寄市総合計画（第2次）」（平成29年2月策定）に係る基本目標及び「名寄市水道ビジョン」（平成20年6月策定）を基本としつつ、名寄市水道事業の地域性を踏まえた具体的な施策の実施に関する方向性を的確に把握することを目的として策定するものです。

また、経営戦略の策定に当たっては、健全経営の維持を目標とし、それぞれの事業を計画的に執行するため、経営基盤強化の取り組みに努めます。



3. 経営戦略策定期間・検証等

(1) 経営戦略策定の期間

経営戦略策定期間は、平成29年度（2017）から平成38年度（2026）までの10年間とします。

本経営戦略をもって、これまでの中期経営計画に替わるものとします。

なお、本経営戦略の公表が平成30年3月となりましたことについては、平成28年度に中期経営計画に引き続く本経営戦略の策定に取り組んできましたが、今後10年の計画期間の核となる事業の投資計画について、事業内容・実施時期等の検討状況を見極める必要があったことから、平成30年3月に経営戦略を公表することとなりました。

(2) 経営戦略の検証等

収支状況や施設更新の進捗管理を的確に行っていくため、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、水道料金の見直しとあわせて、概ね3～4年を一区切りとして見直し（ローリング）を行い適宜更新していくこととします。

見直しについては、本経営戦略の実行状況、投資・財政計画との実績とのかい離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期経営戦略へと反映していくこととし、計画策定、実施、検証、見直し（PDCA）のサイクルを継続的に運用していきます。

なお、経営状況や経営戦略の点検・見直しについては、名寄市上下水道事業経営審議会へ報告するほか、広報、ホームページ等で公表します。



4. 現状と課題

(1) 事業の概要

① 事業の沿革

本市の水道事業は、平成18年3月の旧名寄市、旧風連町の合併を機に事業統合を行い、平成28年4月には特別会計として経営していた3地区（智恵文中央、智恵文八幡、風連日進）の簡易水道事業を事業統合し、新たな時代へと踏み出しています。

名寄地区の水道事業は、市制が施行された昭和31年にその事業が開始され、昭和35年から給水が開始されています。

当時の上水道の規模は、計画給水人口20,000人、1日最大給水量は4,000 m^3 でしたが、その後、市の発展とともに水道水の需要も急増し、昭和45年には第1期事業が開始され、計画給水人口34,000人、1日最大給水量は10,200 m^3 となり、給水量では創設当時の2.5倍にまで拡大しています。

また、平成7年からは、給水区域の拡張による新たな水需要の増加に対応することと、老朽化した浄水場施設の更新を目的に、第2期拡張事業が開始されています。

この事業は統合後の新たな将来計画として位置付けされ、簡水統合や川西地区浄水場改修等により5度の認可変更を経て、現在（H30.3認可予定）、計画給水人口25,820人、一日最大給水量は12,080 m^3 となっています。

風連地区の水道事業は、昭和36年、計画給水人口4,000人、1日最大給水量700 m^3 の簡易水道事業として給水が開始されました。

その後、昭和48年には給水区域の拡張に伴い、新たに上水道事業として変更認可が行われ、昭和54年、55年、56年の計画変更を経て計画給水人口5,600人、1日最大給水量2,520 m^3 となりました。

しかし、平成16年には将来における給水量の見直しを行い、井戸の新設及び浄水方法の一部変更に合わせて簡易水道事業としての変更認可を申請し、計画給水人口を4,090人、1日最大給水量1,460 m^3 としていましたが、合併を機に水道事業への統合を行っておりません。

名寄地区及び風連地区上水道の給水量についてはこれまで、下水道の普及や生活水準の向上、新規需要者の開拓等により右肩上がりの時代も経験してきましたが、ここ数年、長期的な展望に立った将来推計でも人口の減少、少子高齢化、さらには循環型社会システムへの移行などによる給水量の減少傾向が明らかになるなど、水道を取り巻く状況も大きく変化しています。

一方で、給水区域内の水道未整備地区の配水管整備や、創設時に整備した浄水施設や水道管は耐用年数（設備10～30年、水道管40年）の経過しているものが多く、耐震化の

対応も含めて多くの課題が明らかになっています。

この様なことから名寄市水道事業としての、将来にわたる、より効率的で安定的な給水・配水計画の立案が必要となっています。

【拡張事業の推移（認可数値）】

	認可(届出) 年月日	起工 年月	竣工 年月	給水 開始 年月	事業費 (千円)	目標 年次	計画		
							給水人口 (人)	1人1日 最大 給水量 (ℓ)	1日最大 給水量 (m ³ /日)
創設	S32. 3. 19	S32. 3	S37. 11	S35. 4	159, 500	S45	20, 000	200	4, 000
第一期 拡張	S45. 3. 31	S45. 4	S54. 3	S48. 4	425, 000	S55	34, 000	300	10, 200
第二期 拡張	H7. 12. 22	H7. 12	H21. 3	H21. 4	5, 511, 100	H30	30, 450	458	13, 940
第二期 拡張 (瑞穂地区 譲渡)	H15. 3. 24	—	—	H15. 4	—	H30	30, 570	462	14, 110
第二期 拡張 (変更)	H18. 3. 27	H18. 5	H32. 11	H25. 10	2, 712, 872	H35	27, 750	423	11, 740
第二期 拡張 (変更)	H21. 3. 30	H21. 3	H35. 12	H26. 12	1, 427, 854	H35	27, 560	484	11, 860
第二期 拡張 (簡水地区 譲渡)	H28. 3. 31	—	—	H28. 4	—	H34	26, 387	483. 5	12, 077. 8
							(28, 152)	(430. 4)	(12, 115. 5)
第二期 拡張 (変更)	H30. 3	H30. 3	H35. 3	H30. 4	—	H34	25, 820	483. 5	12, 080

※平成21年3月変更計画では風連浄水場地区統合、自衛隊名寄駐屯地専用水道地区統合などを含みます。

※()の数値は、上水道事業の推移値に、旧簡易水道事業の数値を足し合わせた認可値。

② 給水、施設の状況

本市の給水・施設の状況は下記のとおりであり、給水人口は26,000人程度となっていますが、今後人口減少により減少していくことが見込まれます。また水源は河川水（表流水）がおおよそ3分の2程度を占め、残りを地下水によってまかなっておりますが、水位の低下や枯渇など将来における安定供給に不安があることから、風連地区については送水管布設工事を実施し、緑丘浄水場からの送水による安定的な水供給に向けて施設整備を進めています。

【給水状況・施設】

給水状況（平成28年度）					
地方公営企業法適用	法適用	事業区分	末端給水事業		
計画給水人口	28,152人	現在給水人口	25,249人		
給水面積	97.32km ²	給水人口密度	259.44人/km ²		
施設状況（平成28年度）					
水源	表流水・地下水				
管路延長	導水管延長 4.03km	送水管延長 0.80km	配水管延長 250.59km		
耐用年数超管路延長	導水管延長 0.14km	送水管延長 0km	配水管延長 67.48km		
1日最大給水量	8,742m ³ /日	施設利用率	63.87%		
浄水場施設状況（平成28年度）					
	創設年月	直近改修年月	原水の種別	浄水方法	浄水処理能力 (m ³ /日)
緑丘浄水場	昭和32年3月	平成14年12月	表流水	急速ろ過	12,730
風連浄水場	昭和36年6月	平成16年5月	深井戸	急速ろ過	1,606
瑞穂浄水場	平成13年4月		深井戸	除マンガン	16
川西浄水場	昭和61年4月		深井戸	除マンガン	116
智恵文中央浄水場	昭和37年10月	平成26年12月	深井戸	除マンガン	143
智恵文八幡浄水場	昭和54年4月	平成25年12月	深井戸	生物ろ過＋ 除マンガン	99.5
風連日進浄水場	昭和51年8月	平成15年4月	表流水	緩速ろ過＋ 活性炭ろ過	88

③ 料金体系

本市水道事業では、平成20年4月に旧名寄市と旧風連町の水道料金を統一し、平均改定率10.4%の値上げとなる料金改定を実施しています。この改定では、旧名寄市で従来一律だった家庭用水道の基本料金を水道口径に応じた設定に切り替え、口径により異なる水道メーターの設置・維持管理費用を料金に反映して負担の公平化を図りました。なお、13mmまでの口径では基本水量を5m³とし、高齢者世帯等の小口需要家の負担を抑えることとしています。

本市は事業開始から半世紀以上が経過し、耐用年数を超えた配水管や浄水場施設の更新が必要であり、これらの費用を賄うための水道料金収入は、少子高齢化、人口減少、節水型機器の普及といった社会環境の変化により給水量が徐々に減少しており、今後は、現行料金水準のまま収支を均衡させるのは困難と見込んでいます。また、平成27年度時点の本市の水道供給単価は219.12円/m³で、人口規模の近い類似団体（193.82円/m³）や全国の平均値（171.89円/m³）に比べ大幅に高く、安定的な経営が可能となる料金水準を改めて検討していく必要があると考えています。

【水道料金について】

口径	基本水量	基本料金 (1カ月当)	超過料金 (1m ³ 当)
13ミリメートル	5 m ³ まで	792円	237円
20ミリメートル	8 m ³ まで	2,222円	
25ミリメートル	10 m ³ まで	3,466円	
30ミリメートル	基本水量なし	4,999円	267円
40ミリメートル		8,877円	
50ミリメートル		13,866円	
75ミリメートル		31,217円	
100ミリメートル		55,502円	
150ミリメートル		124,869円	
浴場用	100 m ³ まで	メーター口径料金の 2分の1	57円
臨時用	10 m ³ まで	メーター口径料金 +1,986円	267円

※消費税は内税で、端数処理として合計後に10円未満切捨てとなります。

④ 組織体制

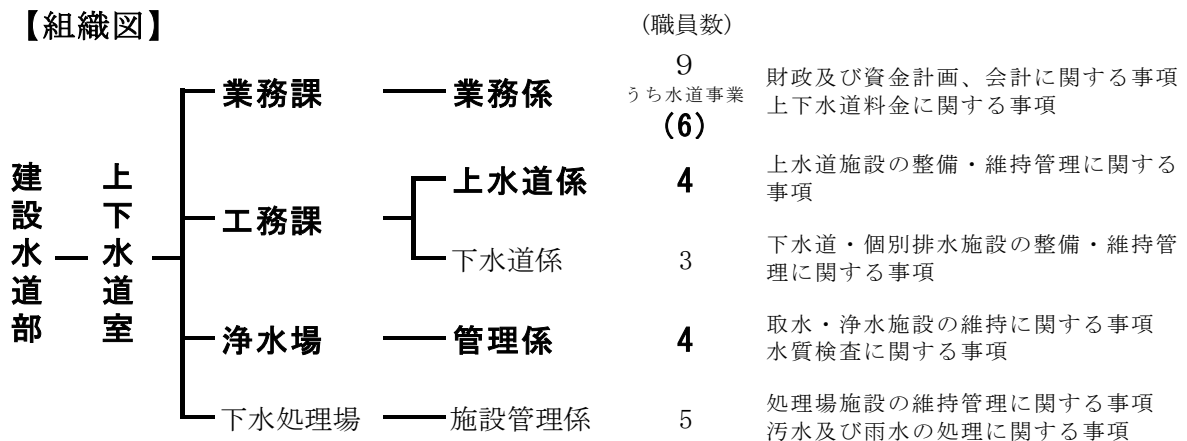
建設水道部上下水道室の下、業務課、工務課、浄水場及び下水処理場の4課を配置し、効率的な組織運営を図るため上下水道事業を統合した組織体制としています。

水道事業に係る業務として、業務課では、主に財政計画や資金計画の策定、予算編成とその執行及び決算等の業務、上下水道料金にかかわる業務を行っています。

工務課では、主に配水及び給水施設の維持管理、事業計画の策定や認可、浄水場では、浄水場施設の維持管理や水道の水質管理等の業務を行っています。

上下水道室全体の職員数25名のうち水道事業に関わる職員数は14名ですが、人事異動や技術職員の退職により、技術の継承が課題となっています。

【組織図】

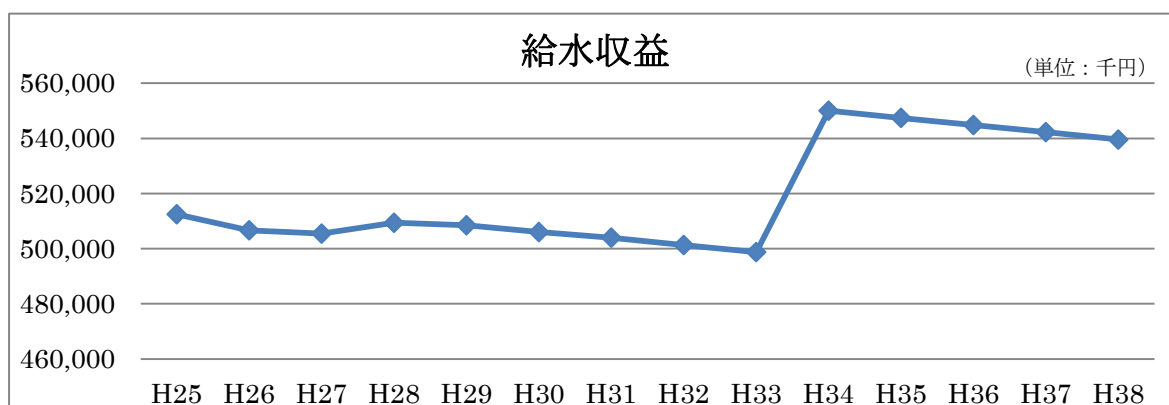
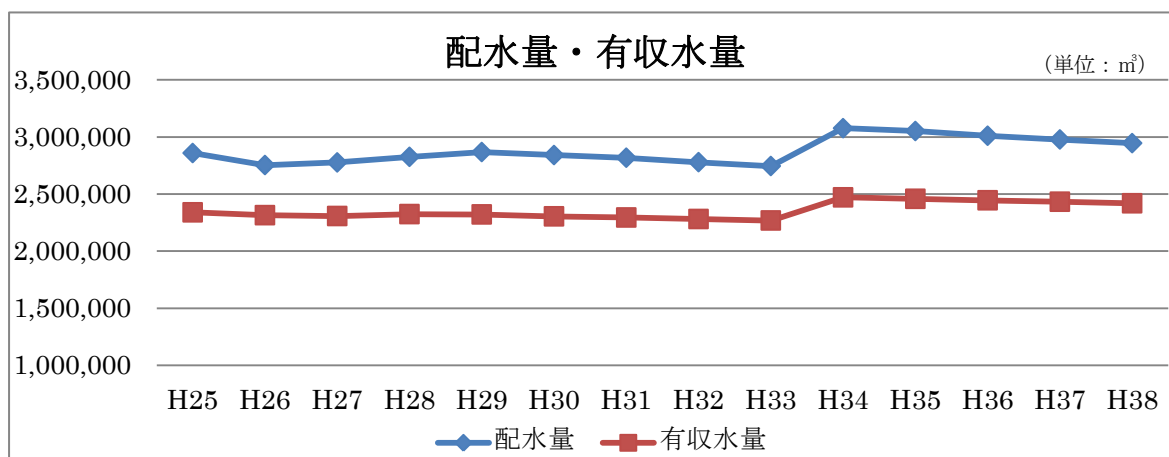
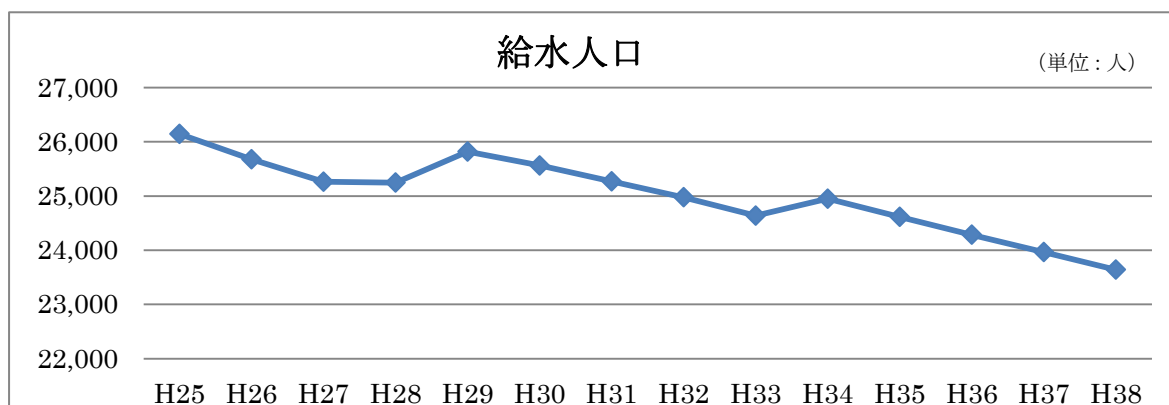


(2) 事業の動向

① 人口・水量・給水収益の動向

給水人口は減少傾向にあります。給水戸数は名寄大学四年制化や単身共同住宅の増加によりH20以降増加しています。しかし、節水意識の高まりや節水家電の普及などから有収水量は減少しています。(H28までは実績値、H29からは水道事業認可値により見込み、H34以降自衛隊への送水分を含んでいる)。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水人口	26,146	25,678	25,264	25,249	25,820	25,563	25,271	24,978	24,638	24,950	24,616	24,287	23,967	23,643
給水戸数	12,731	12,695	12,664	12,838	12,774	12,710	12,646	12,583	12,520	13,108	13,042	12,977	12,912	12,848
配水量	2,858,183	2,753,249	2,775,950	2,824,888	2,866,783	2,840,503	2,817,285	2,778,453	2,744,471	3,075,709	3,050,830	3,009,644	2,977,123	2,944,966
一日平均給水量	7,830.6	7,543.1	7,584.6	7,739.4	7,854.2	7,782.2	7,697.5	7,612.2	7,519.1	8,426.6	8,335.6	8,245.6	8,156.5	8,068.4
有収水量	2,339,063	2,314,255	2,306,736	2,323,659	2,320,903	2,304,127	2,293,908	2,280,669	2,267,909	2,470,390	2,457,521	2,444,638	2,431,946	2,418,417
給水収益	512,468	506,649	505,446	509,368	508,472	506,002	503,985	501,300	498,736	550,028	547,433	544,828	542,273	539,550



② 収益的収支・資本的収支の推移

収益的収支は、上記のような給水人口や有収水量の減少の影響を受けて、平成23年度までは平成20年度料金統一により給水収益が増え純利益を計上していましたが、平成24年度からは純損失を計上することとなっています。平成26年度会計制度改正の影響により、繰越欠損金は解消され、平成27年度は純利益を計上していますが、平成28年度から経常損益がマイナスとなっていることから、今後は損失が見込まれると考えられます。

この間、収益の減少を補うために維持管理費を必要最小限に抑え、職員給与費や修繕費の抑制によってコスト削減が図られ、建設改良費の新規企業債借入の抑制によって支払利息も減少傾向で推移しています。しかし、一方で、老朽化に伴い施設や管路の維持管理の委託料も増加傾向であり、電力料金の値上げにより動力費も増加してきたため、支出全体の抑制と収支の改善には至っていません。

このように水道事業の収支は、既に厳しい状態にあります。後述するとおり、今後は、給水サービスの維持のために、更に委託料・修繕費等の増額が必要と見込まれ、これまで抑制してきた建設改良費についても、積み増す必要があり、特に老朽管については、今後約5,000m/年の割合で増加するため、平成19年度から平成28年度までの老朽管更新整備延長の平均2,775m/年では、更新が追い付かない状況にあります。状況が更に厳しさを増す中でも収支を均衡させ、安定的に事業を継続するための計画を立てることが求められています。

【収益的収支】

(千円)

		H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H24-28合計	H24-28平均
収益的 収支	営業収益	578,286	562,409	575,467	553,875	537,378	2,807,415	561,483
	主な内訳							
	(料金収入)	517,463	512,468	506,649	505,445	509,368	2,551,393	510,279
	(その他)	60,823	49,941	68,818	48,430	28,010	256,022	51,204
	営業外収益	3,466	4,050	43,694	48,944	89,535	189,689	37,938
	主な内訳							
	(長期前受金)			39,074	44,194	70,596	153,864	51,288
	(その他)	3,466	4,050	4,620	4,750	18,939	35,825	7,165
	水道事業収益計	581,752	566,459	619,161	602,819	626,913	2,997,104	599,421
	営業費用	515,022	506,269	510,409	515,475	585,493	2,632,668	526,534
	主な内訳							
	(職員給与費)	88,772	91,626	85,154	86,893	84,291	436,736	87,347
	(動力費)	19,948	20,907	23,517	26,185	26,531	117,088	23,418
	(修繕費)	28,283	25,364	25,521	24,274	17,934	121,376	24,275
	(材料費)				0	305	305	153
	(減価償却費)	217,328	225,862	250,583	259,190	284,347	1,237,310	247,462
	(その他)	160,691	142,510	125,634	118,933	172,085	719,853	143,971
	営業外費用	73,219	71,165	68,811	66,438	67,935	347,568	69,514
	主な内訳							
(支払利息)	72,411	70,613	68,360	66,056	67,248	344,688	68,938	
(その他)	808	552	451	382	687	2,880	576	
水道事業費用計	588,241	577,434	579,220	581,913	653,428	2,980,236	596,047	
経常損益	▲ 6,489	▲ 10,975	39,941	20,906	▲ 26,515	16,868	3,374	
特別利益	57	10,272	3,275	12,206	29,908	55,718	11,144	
特別損失	0	3,894	92,606	0	691	97,191	19,438	
当年度純損益	▲ 6,432	▲ 4,597	▲ 49,390	33,112	2,702	▲ 24,605	▲ 4,921	
未処分利益剰余金	▲ 6,432	▲ 11,029	46,670	79,782	82,484	191,475	38,295	

【資本的収支】

(千円)

	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H24-28合計	H24-28平均	
資本的収支	企業債	101,900	119,700	143,700	136,900	245,700	747,900	149,580
	他会計出資金	93,142	63,900	63,100	68,078	13,174	301,394	60,279
	他会計借入金	0	25,380	26,850	27,000	0	79,230	15,846
	他会計補助金	9,203	9,196	9,162	9,144	13,434	50,139	10,028
	他会計負担金	10,351	11,681	10,232	5,786	1,384	39,434	7,887
	国補助金	25,151	34,468	56,117	64,197	69,934	249,867	49,973
	その他	35,498	38,998	35,883	30,493	32,369	173,241	34,648
	資本的収入計	275,245	303,323	345,044	341,598	375,995	1,641,205	328,241
	建設改良費	378,531	400,669	389,788	381,823	432,108	1,982,919	396,584
	企業債償還金	185,107	191,037	198,956	205,981	221,648	1,002,729	200,546
	他会計借入金返還金	0	0	1,010	2,725	5,038	8,773	1,755
	資本的支出計	563,638	591,706	589,754	590,529	658,794	2,994,421	598,884
	差引不足額	▲ 288,393	▲ 288,383	▲ 244,710	▲ 248,931	▲ 282,799	▲ 1,353,216	▲ 270,643
補填財源	288,393	288,383	244,710	248,931	282,799	1,353,216	270,643	

【企業債残高】

(千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H24-28増減額	H24-28増減率
企業債	3,679,026	3,607,689	3,552,433	3,483,352	3,706,363	27,337	0.7
他会計借入金		85,830	111,670	135,945	130,908	130,908	-
総額	3,679,026	3,693,519	3,664,103	3,619,297	3,837,271	158,245	4.3



③ 資産・負債の保有状況

直近5年間の貸借対照表の推移を見てみると、平成26年度の会計制度改正により、資本・負債の割合が変わり、平成28年度から簡易水道事業が統合となり全体的に増加していますが、合併特例債の活用や企業債借入額は、企業債償還額を超えない額とすることや、建設改良費総額の上限を設定し、事業の優先順位を判断しながら費用の抑制に努めてきたことが作用し、有形固定資産の金額が圧縮されるとともに、企業債残高も減少してきています。しかし、流動資産として現金預金を5億円程度確保できておりますが減少傾向にあり、これまで抑制してきた施設・管路の維持管理や老朽管の更新など建設改良事業に費用を投じる必要があるため、財政状態が悪化する可能性もあり、今後を現在の状況を維持できるよう、留意していく必要があります。

【貸借対照表の推移】

(千円)

		H24	H25	H26	H27	H28
資産	固定資産	4,850,866	4,934,208	4,847,577	4,936,579	5,649,275
	うち有形固定資産	4,684,550	4,757,182	4,685,980	4,764,727	5,481,501
	流動資産	510,250	466,172	509,227	527,740	503,615
	うち現金預金	465,496	448,792	442,949	504,535	486,222
資産計		5,361,116	5,400,380	5,356,804	5,464,319	6,152,890
資本・負債	固定負債	0	0	3,540,582	3,480,616	3,654,686
	※うち企業債	0	0	3,346,452	3,274,861	3,484,313
	流動負債	52,332	47,282	266,830	273,978	287,719
	※うち企業債	0	0	205,981	208,491	222,050
	繰延収益	0	0	508,742	567,885	953,003
	負債計	52,332	47,282	4,316,154	4,322,479	4,895,408
	資本金	5,072,373	4,616,642	986,222	1,054,300	1,166,707
	※うち企業債	3,679,026	3,693,519	0	0	0
	剰余金	236,411	736,456	54,428	87,540	90,775
	資本計	5,308,784	5,353,098	1,040,650	1,141,840	1,257,482
負債・資本計		5,361,116	5,400,380	5,356,804	5,464,319	6,152,890

※ 26年度の繰延収益追加、企業債の資本金から負債への移行は公営企業会計に係る制度改正による。

※ 28年度から簡易水道事業統合

(3) 他団体と比較した経営状況

別紙1 経営比較分析表参照

※総務省で公表しています直近の経営比較分析表を添付しています。

5. 投資・財政計画

(1) 計画検討の方針・目標及び条件

① 投資・費用に関する方針・目標

【投資・費用に関する検討方針】

本市の水道事業の収支は厳しい状態で推移していますが、今後人口減少に伴う給水収益の減少により更に収支が圧迫されると見込まれます。しかし、安定的な事業運営に向けて、基本方針に基づき今後取り組む事業については、投資の確保が求められ、特に優先度の高い事業（第2期拡張事業、老朽管更新事業、浄水場施設更新事業、水質検査機器更新）については、本経営戦略期間内に実施し、その他の事業については、実施時期を後年に調整することで、投資水準の抑制・平準化を図りながら、事業を進めていく方針とします。

更に、老朽化する施設や管路の維持管理を安定的に行っていくには、委託料・修繕費などの経費を一定程度見込むことも必要であります。本市の場合、管路経年化率が高く有収率も類型平均を下回る状況であることから、有収率向上に向けて漏水対策を強化するための費用を含めて確保する方針とします。ただし、費用増加に伴う市民・事業者の負担増を抑えるため、今後想定される物価上昇に際しても、継続的にコスト削減努力を行うことで予算への反映を避け、できる限り費用を抑える方針とします。

【投資・費用に関する目標】

投資・費用に関する目標として、有収率の向上（平成28年度82.26%→平成38年度90%以上）、老朽管更新率の向上、施設・管路の維持管理を着実にを行い、安全でより良質な水道水を安定的に供給するとともに、より効率的で透明性の高い事業実施に努めていきます。

【建設改良費の内訳】

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
水源開発事業	19,833	25,667	0	0	0	0	0	0	0	0	45,500
第2期拡張事業	10,607	0	23,803	171,193	260,993	120,000	113,800	136,000	127,950	117,700	1,082,046
配水管網整備事業	56,513	20,000	20,100	20,100	20,100	18,100	20,100	20,100	20,100	20,100	235,313
老朽管更新事業	72,027	91,010	95,700	44,600	80,400	66,700	65,600	44,800	54,100	63,000	677,937
浄水場施設改修	157,885	63,450	87,880	79,480	49,700	36,300	54,570	76,400	58,820	62,900	727,385
水質検査機器更新	0	5,184	19,610	17,074	5,600	19,000	13,000	10,800	10,500	5,400	106,168
量水器取替	65,406	81,932	76,556	75,716	74,876	75,076	75,555	67,484	75,275	76,556	744,432
その他	26,420	19,808	12,800	8,500	12,500	11,500	6,500	6,500	9,000	15,000	128,528
建設改良費 計	408,691	307,051	336,449	416,663	504,169	346,676	349,125	362,084	355,745	360,656	3,747,309

(千円：税込)

② 財源に関する方針・目標

【財源に関する検討方針】

本市の水道料金の水準は、類似団体や全国平均と比べて高い状況ではありますが、全国的に水道料金の値上げが相次いでおり、道内でも人口減少に伴う需要減や施設更新費の増加により料金改定する団体が増えている傾向にあります。現行の料金水準では、安定的な水供給に向けた投資や老朽化する施設・管路の維持管理の費用をまかなうことは困難であることから、料金水準の見直しを行う方針とします。

建設改良費に充てる企業債は、各年度における企業債元利償還金の負担を抑制・平準化するために、建設改良費に対する企業債の割合を見直し、企業債増加の抑制を検討する方針とします。また、企業債は、従来償還期間30年の条件で借入していますが、平成27年度より、新たに償還期間40年で借入を行うことが可能となっています。建設改良費及び起債金額が膨らむ平成31年度以降の企業債は、償還期間40年の条件で起債することも検討し、各年度における企業債元利償還金の負担を抑制・平準化し、安定的な事業運営につなげます。

【財源に関する目標】

健全な経営の維持を図るため、業務の一層の効率化のもと、適正な水道料金の検討を進めます。

急激な水準の引き上げは、市民生活への影響が大きいことを考慮し、計画期間内の経常収支比率が平均100%以上、累積欠損金比率ゼロを目標として水準を設定します。

また、投資を増やすことにより計画期間内に企業債残高が膨らむことが避けられませんが、債務が負担可能な範囲に収まるよう、当年度の企業債償還金を超えない範囲で借入れし、建設改良費に対する企業債充当率を抑制し、企業債残高の圧縮を図ります。

【建設改良費財源の内訳】

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
企業債	218,100	181,200	216,200	313,600	405,400	231,200	256,400	265,500	251,300	258,000	2,596,900
出資金	6,611	8,555	0	0	0	0	0	0	0	0	15,166
工事負担金	34,232	41,066	37,841	37,727	33,812	33,840	34,787	35,095	36,750	34,032	359,182
他会計繰入金	57,694	8,151	12,848	13,022	8,227	7,599	7,281	17,000	13,536	9,913	155,271
国庫補助金	6,611	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,611
自己財源	85,443	68,079	69,560	52,314	56,730	74,037	50,657	44,489	54,159	58,711	614,179
建設改良費の財源 計	408,691	307,051	336,449	416,663	504,169	346,676	349,125	362,084	355,745	360,656	3,747,309

(千円：税込)

③ 計画検討の条件

上記の方針・目標を踏まえた検討条件は、別紙2のとおりです。

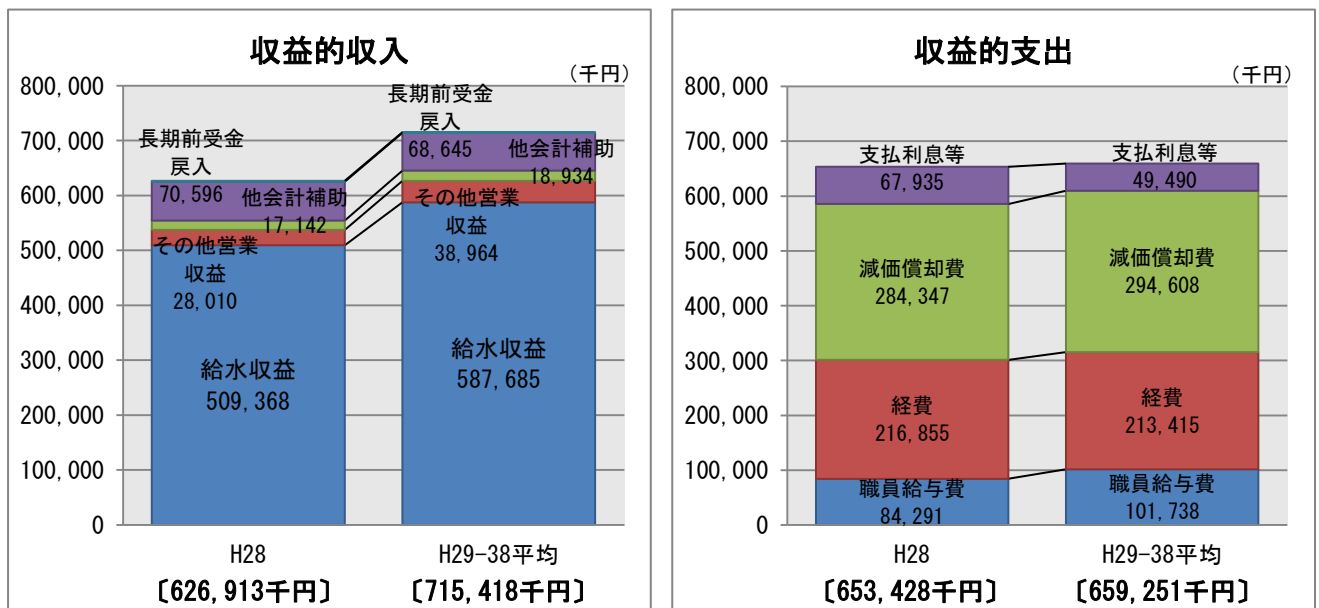
(2) 投資・財政の見通し

検討条件（別紙2）に基づく投資・財政計画は、別紙3のとおりです。

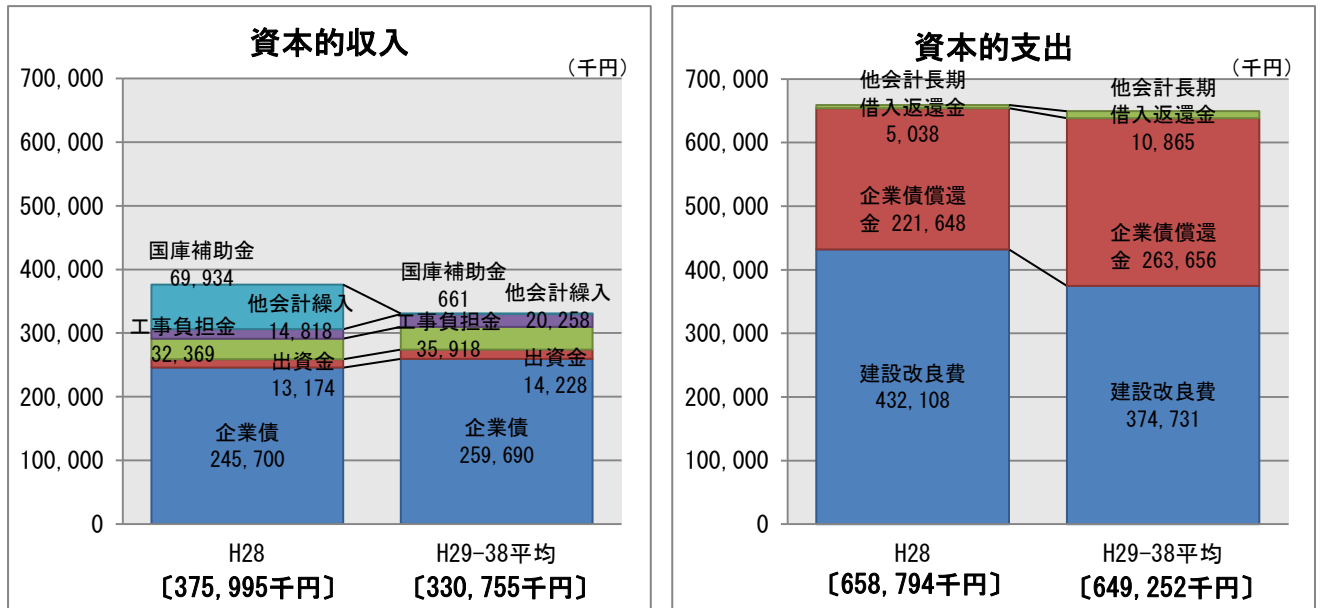
投資・財政計画において、施設・管路の維持管理や投資事業のための費用は膨らんでいくことから、現行水道料金水準を据置した場合、平成34年度からの自衛隊への給水開始予定により損益は改善され累積欠損金も解消されますが、一時的なものであるため損益は徐々に悪化し、建設改良費の増加により流動資産の減少は進み、資金不足が生じることから、経営を持続するために料金改定を行うことで、経常収支を均衡させ、資金不足を解消し安定的な事業運営につなげることができます。

なお、投資・財政計画は料金改定を仮定としたものであり、市民や関係各位からの理解を得て、適切な料金体系を実現することが極めて重要であります。加えて物価や金利の動向、水需要の動向によっても、収支の均衡を保つことが困難となる可能性があります。投資計画の中では、委託料・修繕費等の抑制や、投資事業の一部先送りによってコストの低減を図ることとしています。これらとあわせて、有収率の向上によるコストの抑制や、業務改善等の取り組みを継続的に実施し、安定的な事業運営につなげていくこととします。また、状況の変化に応じて投資・財政計画の内容についても見直しをかけ、機動的に対応をとるものとします。

【収益的収支 H28 決算と策定期間（H29-H38）平均値の比較】



【資本的収支 H28 決算と策定期間（H29-H38）平均値の比較】



(3) 経営戦略と料金改定

本経営戦略の投資・財政計画は、安定的に施設・管路の維持管理や投資事業を行う現段階での事業計画に基づき投資額等を積算し、それに見合う収入とするため、仮試算で料金改定を含め収入額を積算することで、収支を均衡させた経営計画となっています。

料金改定については、現在、第2期拡張事業など施工時期が未確定な事業があることから、今後、事業の見通しがついた段階で投資・財政計画を精査し、上下水道事業経営審議会からの答申に基づき、改定率及び改定時期など詳細な内容について慎重に協議を進めることとします。



6. 効率化・経営健全化の取組

(1) 経営改革への取組

水道事業の健全な活動を推進できる体制づくりに努めるとともに、コスト縮減による業務の効率化、料金の適正化等による経営基盤の強化、民間委託の検討や組織の見直しを行い、市民から信頼される健全な事業経営を目指します。

(2) 人材育成への取組

これまでも業務の効率化を進める中で、職員数の削減を図っていますが、そうした中では、職員一人一人に多様な能力が求められ、職員の能力開発の重要性はますます高まっています。

今後、専門知識に関する研修や職場内研修の充実を図り、一層の人材育成を行います。

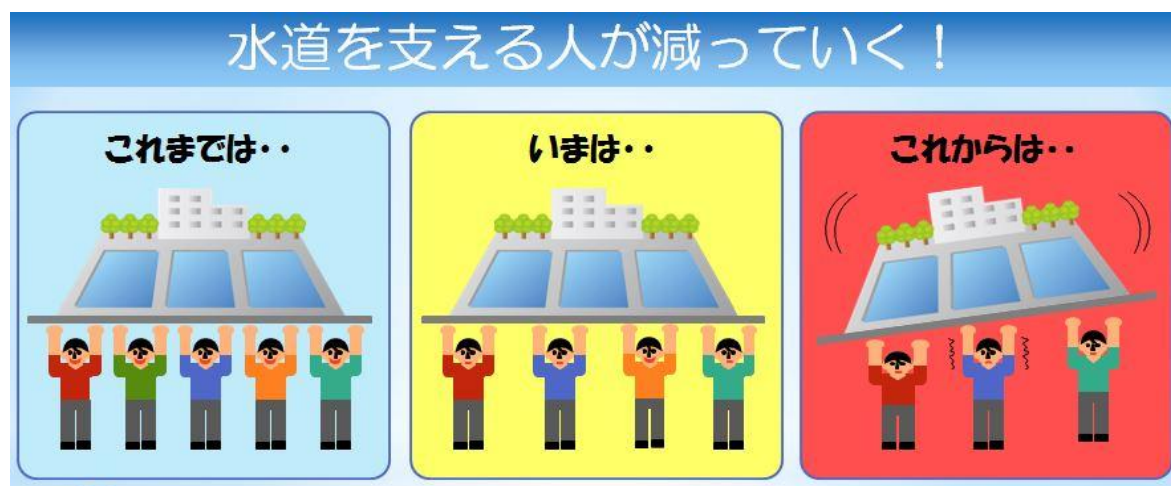
(3) 給与の適正化

第2次名寄市行財政改革推進基本計画（平成29年4月策定）に基づき実施します。

(4) 広域化及び民間の資金・ノウハウの活用

今後、老朽化施設等の改良更新事業など、必ずしも収益の増加に直結しない投資の増加が見込まれることから、これら事業の実施にあたってはこれまで以上に効率的な執行が求められます。

このため、常に業務全般についての精査を行い、アウトソーシングの推進や業務処理方法の改善に積極的に取り組むことにより、スリムな組織づくりを目指します。



投資財政計画検討条件

(社会的条件)

物価上昇率	平成30年度以降毎年1%物価上昇を想定する。
消費税率	平成31年10月以降を10%、それ以前については8%とする。

(投資・費用試算条件)

収益的支出	職員給与費	平成30年度予算要求をベースに、過去推移等から毎年上昇と想定する。
	動力費・薬品費	過去実績から必要とされる経費について算定
	委託料・修繕費等	施設・管路の老朽状況と過去実績から必要とされる経費について算定
	減価償却費	事業計画により取得した償却資産に対し、耐用年数に応じて算定
	支払利息	平成28年度借入までの実績と、平成29年度以降の借入見込みにより算定
	その他費用	過去実績により経費について算定
資本的支出	建設改良費	事業計画により積算
	企業債元金償還金	平成28年度借入までの実績と、平成29年度以降の借入見込みにより算定
	その他支出	過去実績から必要とされる経費について算定

(財源試算条件)

収益的収入	給水収益	過去実績から推計。平成34年度から自衛隊への送水分を含め算定
	長期前受金戻入	事業計画により取得した償却資産に対する補助金等の、当該償却した額に相当する額を積算
	他会計負担金・補助金	総務省の示す算定基準に基づき基準内繰入金を推計
	その他収益	過去実績から推計
資本的収入	企業債	建設改良費に基づき企業債を推計。償還期間については概ね30年とし利率については0.6%とする。なお、機械等耐用年数が30年未満のものについては、耐用年数に応じて償還期間を設定し、利率については5~10年0.1%とする。
	他会計負担金・補助金	総務省の示す算定基準に基づき基準内繰入金を推計するほか、基準外繰入額を算定
	国庫補助金	建設改良費に係る国庫補助基準に基づき算定
	その他収入	過去実績から推計

【収益的収支】 ※H31 料金改定率 15%を仮定、H34 自衛隊送水費を仮定し積算。

投資・財政計画

(法適用企業・収益的収支)

区 分	年 度	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算見込)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益	1. 営業 収 益	553,875	537,378	547,281	548,307	618,105	614,897	614,294	670,765	667,105	666,704	661,037	657,993
	(1) 料 金 入 収	505,445	509,368	508,472	506,002	579,586	576,498	573,551	632,534	629,551	626,556	623,616	620,485
	(2) 受 託 工 事 収 益	1,300	165	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
収 入	2. 営 業 外 収 益	47,130	27,845	38,459	41,955	38,169	38,049	40,393	37,881	37,204	39,798	37,071	37,158
	(1) 補 助 金	48,944	89,535	91,118	87,864	88,180	86,070	87,789	90,069	88,943	88,810	89,278	89,556
	(2) 補 助 金	2,331	17,142	19,583	19,998	19,851	19,415	18,955	18,546	18,362	18,277	18,206	18,142
収 入	(3) 長 期 前 受 金	44,194	70,586	70,073	66,473	67,199	65,525	67,704	70,393	69,451	69,403	69,942	70,284
	(4) そ の 他	2,419	1,797	1,462	1,393	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130
	(5) 収 入 計	602,819	626,913	638,399	636,171	706,285	700,967	702,083	760,834	756,048	755,514	750,315	747,549
収 支	1. 営 業 費 用	515,475	585,493	583,123	589,140	615,030	616,549	612,611	622,335	608,580	613,031	618,662	618,547
	(1) 職 員 給 与 費	86,893	84,291	88,341	99,247	100,401	101,385	102,378	103,380	104,392	105,453	105,664	106,739
	(2) 経 費	39,546	38,367	42,392	46,170	46,841	47,307	47,776	48,250	48,728	49,250	49,310	49,838
収 支	(3) 減 価 償 却 費	169,392	216,855	210,292	208,235	221,933	211,885	206,378	219,348	210,074	211,598	214,975	214,975
	(4) 修 繕 費	26,185	26,531	28,780	28,927	28,927	28,927	28,927	28,927	28,927	28,927	28,927	28,927
	(5) 材 料 費	24,274	17,934	22,786	20,209	21,577	22,881	21,927	21,743	20,286	22,071	22,091	20,913
支 出	(6) そ の 他	118,933	172,085	158,436	158,803	171,133	159,781	155,228	168,382	160,565	160,304	168,113	164,839
	(7) 内 務 費	1,241	100	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	(8) 減 価 償 却 費	9,293	50,971	18,261	24,402	23,353	18,697	13,876	21,738	18,625	18,104	19,789	21,242
支 出	(9) 営 業 外 費	259,190	284,347	284,490	281,658	292,696	303,279	303,855	299,607	294,114	295,980	293,571	296,833
	(10) 支 払 金	66,438	67,935	64,275	60,819	57,134	53,665	50,619	48,099	44,703	41,578	38,517	35,491
	(11) 支 払 金	66,056	67,248	63,897	60,560	56,875	53,406	50,360	47,840	44,444	41,319	38,258	35,232
支 出	(12) そ の 他	382	687	378	259	259	259	259	259	259	259	259	259
	(13) 出 金	581,913	653,428	647,398	649,959	672,164	670,214	663,230	670,434	653,283	654,609	657,179	654,038
	(14) 常 損	20,906	△ 26,515	△ 8,999	△ 13,788	34,121	30,753	38,853	90,400	102,765	100,905	93,136	93,511
特 別 損 失	(15) 特 別 損 失	12,206	29,908	1,842	12,925	1,462	580	50	1	1	1	1	1
	(16) 特 別 損 失	12,206	29,217	1,841	12,824	1,461	579	49	1	1	1	1	1
	(17) 特 別 損 失	33,112	2,702	△ 7,158	△ 964	35,582	31,332	38,902	90,400	102,765	100,905	93,136	93,511
繰 越 利 益 剰 余 金	(18) 繰 越 利 益 剰 余 金	79,782	82,484	75,326	74,362	109,944	141,276	180,178	270,578	373,343	474,248	567,384	660,895
	(19) 繰 越 利 益 剰 余 金	527,740	503,615	449,292	406,451	415,558	441,631	452,960	480,128	523,209	559,050	570,998	581,645
	(20) 繰 越 利 益 剰 余 金	504,535	486,222	431,833	389,117	396,220	422,437	433,905	459,479	502,701	538,684	550,773	561,567
流 入	(21) 未 収 金	19,778	13,849	13,935	13,830	15,854	15,730	15,611	17,225	17,104	16,982	16,861	16,734
	(22) 未 収 金	273,978	287,719	295,093	306,434	317,624	336,858	341,966	351,698	364,833	369,350	371,850	369,055
	(23) 未 収 金	53,649	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309	51,309
流 出	(24) 未 払 金	14,44	15,35	13,77	13,57	17,80	22,99	29,35	40,36	55,99	71,17	85,88	100,49
	(25) 未 払 金	473,760	451,843	389,892	346,695	355,723	381,717	392,965	420,052	463,051	498,809	510,673	521,236
	(26) 未 払 金	552,575	537,213	546,931	547,957	617,755	614,547	613,944	670,415	666,755	666,354	660,687	657,643
流 入	(27) 営業 収 入	109,17	100,50	96,83	97,03	104,41	102,79	102,54	111,62	113,02	112,01	110,32	110,10
	(28) 営業 収 入	103,59	95,94	98,61	97,88	105,08	104,59	105,86	113,48	115,41	114,17	114,30	114,30
	(29) 営業 収 入	105,69	100,41	98,89	99,85	105,29	104,67	105,87	113,48	115,73	115,41	114,17	114,30
流 出	(30) 営業 収 入	15,69	16,14	16,14	18,10	16,24	16,49	16,67	15,41	15,65	15,82	15,98	16,20
	(31) 営業 収 入	192,62	175,04	152,25	132,64	130,83	131,10	132,46	136,52	143,41	151,36	153,56	157,60
	(32) 営業 収 入												

【資本的収支】

(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画

区分	年度	(単位:千円)											
		H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算見込)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資本的収入	1. 企業標準化	136,900	245,700	218,100	181,200	216,200	313,600	405,400	231,200	256,400	265,500	251,300	258,000
	うち資本費平準化												
	うち会社計出資	68,078	13,174	18,235	20,732	14,038	15,535	15,998	13,676	11,071	11,178	10,853	10,960
	うち会社計補助	9,144	13,434	66,298	13,675	17,873	17,144	11,874	10,861	10,491	19,980	16,410	12,763
	うち会社計負担	5,786	1,384	715	500	500	500	500	500	500	500	500	500
5. 他(都道府県)補助	64,197	69,934	6,611										
7. 固定資産売却代金													
8. 工事負担金	30,493	32,369	34,232	41,066	37,841	37,727	33,812	33,840	34,787	35,095	36,750	34,032	
9. その他													
計	(A)	341,598	375,995	344,191	257,173	286,452	384,506	467,584	290,077	313,249	332,253	315,813	316,255
(A)のうち翌年度へ繰り越さ	(B)												
計	(C)	341,598	375,995	344,191	257,173	286,452	384,506	467,584	290,077	313,249	332,253	315,813	316,255
1. 建設改良費	381,823	432,108	408,691	307,051	336,449	416,663	504,169	346,676	349,125	362,084	355,745	360,656	
うち職員給与	6,869	6,967	7,055										
2. 企業債償還金	205,981	221,848	222,060	226,303	235,038	246,149	265,304	270,331	279,982	293,035	297,469	300,895	
うち簡水起債	13,157	11,624	11,624	12,177	14,038	15,535	15,998	11,188	8,568	8,660	8,320	8,412	
3. 他会計長期借入返還金	2,725	5,038	7,152	9,390	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	11,640	10,630	
4. 他会計への支出													
5. その他													
計	(D)	590,529	658,794	637,893	542,744	583,127	674,452	781,113	628,647	640,747	666,759	664,854	672,181
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	248,931	282,799	293,702	285,571	296,675	289,946	313,529	338,570	327,498	334,506	349,041	355,926
補填財源													
1. 損益勘定留保資金	229,009	259,722	271,972	266,942	271,245	257,147							
2. 利益剰余金処分													
3. 繰越工事資金													
4. その他	19,922	23,077	21,730	18,629	25,430	32,799	32,799	41,589	27,361	27,531	27,819	27,416	28,441
計	(F)	248,931	282,799	293,702	285,571	296,675	289,946	313,529	338,570	327,498	334,506	349,041	355,926
補填財源不足額	(E)-(F)												
他会計借入金残高	(G)	135,945	130,908	123,755	114,365	102,725	91,085	79,445	67,805	56,165	44,525	32,885	22,255
企業債残高	(H)	3,483,352	3,706,363	3,702,413	3,657,310	3,638,472	3,705,923	3,846,019	3,806,888	3,783,306	3,755,771	3,709,602	3,666,707
起債充当率		35.9%	56.9%	53.4%	59.0%	64.3%	75.3%	80.4%	66.7%	73.4%	73.3%	70.6%	71.5%

区分	年度	(単位:千円)											
		H27 (決算)	H28 (決算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
○他会計繰入金													
収益の収支													
うち基準内繰入金		6,863	20,998	23,003	23,326	23,100	22,501	21,886	21,330	21,006	20,788	20,591	20,407
うち基準外繰入金		5,356	3,856	5,677	6,962	6,091	5,711	5,325	4,967	4,723	4,529	4,341	4,160
資本的収支		1,507	17,142	17,326	16,364	17,009	16,790	16,561	16,363	16,283	16,250	16,250	16,247
うち基準内繰入金		110,008	27,992	85,248	34,907	32,411	33,179	28,372	25,037	22,062	31,658	27,763	24,223
うち基準外繰入金		10,864	7,978	13,138	15,143	7,519	8,267	8,499	8,582	7,287	7,348	7,193	7,254
うち基準外繰入金		99,144	20,014	72,110	19,764	24,892	24,912	19,873	16,455	14,775	24,310	20,570	16,969
合計		116,871	48,990	108,251	58,233	55,511	55,680	50,258	46,367	43,088	52,446	48,354	44,630